

令和8年9月14日提出

令和8年9月定例県議会付議案

鳥 取 県

令和 8 年 9 月定例県議会付議案

目 次

議案第 1 号	令和 8 年度鳥取県一般会計補正予算（第 2 号）……………	1
議案第 2 号	同 鳥取県営電気事業会計補正予算（第 1 号）……………	11
議案第 3 号	同 鳥取県営病院事業会計補正予算（第 2 号）……………	12
議案第 4 号	鳥取県税条例及び特定地域等の振興を促進するための県税の課税の 特例に関する条例の一部を改正する条例……………	15
議案第 5 号	鳥取県児童福祉施設に関する条例等の一部を改正する条例……………	23
議案第 6 号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について……………	37
議案第 7 号	令和 7 年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について……	39
議案第 8 号	令和 7 年度鳥取県営企業決算の認定について……………	40
議案第 9 号	令和 7 年度鳥取県営病院事業決算の認定について……………	41

一 般 会 計

議案第 1 号

令和 8 年度鳥取県一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,825,387 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,100,029,378 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の追加は、「第 2 表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 4 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 14 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 国 庫 支 出 金		62,973,610 ^{千円}	1,693,469 ^{千円}	64,667,079 ^{千円}
	2 国 庫 補 助 金	47,831,426	1,693,469	49,524,895
12 寄 附 金		696,897	150,000	846,897
	1 寄 附 金	696,897	150,000	846,897
13 繰 入 金		23,600,972	368,025	23,968,997
	2 基 金 繰 入 金	23,270,902	368,025	23,638,927
14 繰 越 金		2,833,383	344,893	3,178,276
	1 繰 越 金	2,833,383	344,893	3,178,276
16 県 債		31,131,000	269,000	31,400,000
	1 県 債	31,131,000	269,000	31,400,000
歳 入 合 計		407,203,991	2,825,387	410,029,378

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 954,817	千円 30,153	千円 984,970
	1 議 会 費	954,817	30,153	984,970
2 総 務 費		51,772,727	215,560	51,988,287
	1 総 務 管 理 費	23,440,667	214,060	23,654,727
	2 企 画 費	15,277,887	1,500	15,279,387
3 民 生 費		56,556,046	15,000	56,571,046
	1 社 会 福 祉 費	41,138,667	15,000	41,153,667
4 衛 生 費		18,460,387	1,284,734	19,745,121
	2 環 境 衛 生 費	4,855,292	800,000	5,655,292
	4 医 薬 費	8,880,481	484,734	9,365,215
6 農 林 水 産 業 費		27,506,753	102,554	27,609,307
	1 農 業 費	6,924,957	16,554	6,941,511
	2 畜 産 業 費	2,150,441	24,000	2,174,441
	4 林 業 費	7,746,795	42,000	7,788,795
	5 水 産 業 費	3,405,452	20,000	3,425,452
7 商 工 費		12,187,975	608,711	12,796,686
	1 商 業 費	5,186,838	516,711	5,703,549
	2 工 鉱 業 費	4,946,056	77,000	5,023,056
	3 観 光 費	2,055,081	15,000	2,070,081
8 土 木 費		49,058,479	236,000	49,294,479

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 土 木 管 理 費	1,543,002 ^{千円}	200,000 ^{千円}	1,743,002 ^{千円}
	2 道路橋りょう費	23,301,657	36,000	23,337,657
10 教 育 費		78,150,402	200,675	78,351,077
	1 教 育 総 務 費	16,877,669	200,675	17,078,344
14 予 備 費		150,000	132,000	282,000
	1 予 備 費	150,000	132,000	282,000
歳 出 合 計		407,203,991	2,825,387	410,029,378

第2表 継続費補正

追 加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 議会費	1 議会費	議会棟トイレ営繕工事費	千円 40,205	8	千円 30,153
				9	10,052
10 教育費	1 教育総務費	県立学校体育館等 空調設置事業費	494,117	8	200,675
				9	293,442

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	2 畜産業費	大山まきばみるくの里 周辺アクセス向上事業費	千円 10,000
		経営体育成基盤整備事業費	169,000
	3 農地費	県営地域ため池 総合整備事業費	156,200
		農山漁村地域整備交付金 林道事業費	100,000
	4 林業費	道整備交付金林道整備事業費	150,000
		治山事業費（県土）	60,000
		漁港維持管理費	6,000
	5 水産業費	漁港海岸保全施設 長寿命化事業費	9,500
		水産物供給基盤 機能保全事業費	74,000
		海岸メンテナンス事業費 （漁港海岸）	60,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路メンテナンス事業費	189,919
		無電柱化推進事業費	33,000
		通学路安全対策事業費	295,900
		防災・安全交付金事業費 （橋梁補強）	116,000
		地域高規格道路整備事業費	940,000
		防災・安全交付金事業費 （国道・県道）	438,000
		北条湯原道路（調査区間） 道路調査費	40,000
	3 河川海岸費	河川安全・安心対策推進事業費 （予防保全）	287,000
		砂防維持修繕費	12,000

款	項	事業名	金額
		防災・安全交付金事業費 (河川改修)	千円 261,000
		市町村等受託事業費(河川)	30,000
		河川安全・安心対策推進事業費 (改修)	132,000
		大規模特定河川事業費	107,000
		防災・安全交付金事業費 (通常砂防事業)	29,000
		防災・安全交付金事業費 (火山砂防事業)	81,364
		大規模特定砂防等事業費 (火山砂防事業)	13,000
		事業間連携砂防等事業費 (通常砂防事業)	156,000
		事業間連携砂防等事業費 (火山砂防事業)	50,000
		砂防メンテナンス事業費	75,000
		まちづくり連携砂防等事業費	45,000
		小規模砂防施設新設費	79,000
		単県急傾斜地崩壊対策事業費	60,000
	4 港湾費	港湾維持管理費	20,000
		鳥取港大型クルーズ船受入環境 整備事業費	27,000
	5 都市計画費	都市計画事業費(街路)	70,000
10 教育費	1 教育総務費	未来を創る人材育成推進事業費 (県立高校教育改革推進事業)	600,000
計			4,981,883

第4表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
鳥 取 県 西 部 総 合 事 務 所 ・ 米 子 市 役 所 糶 町 庁 舎 維 持 管 理 等 事 業	令和9年度から 令和14年度まで	千円 6,956
ドクターヘリ運航事業	令和9年度から 令和11年度まで	1,362,000
鳥取県小児救急電話相談事業	令和9年度から 令和11年度まで	35,631
鳥取県救急電話相談事業	令和9年度から 令和11年度まで	23,049
女性相談支援センター運営費	令和9年度から 令和11年度まで	10,035
児 童 相 談 所 運 営 費	令和9年度から 令和11年度まで	25,770
皆 成 学 園 費	令和9年度から 令和11年度まで	175,977
通 信 指 令 ・ 総 合 指 揮 シ ス テ ム 運 営 費	令和9年度から 令和15年度まで	1,880,280
県 立 学 校 給 食 費	令和9年度から 令和11年度まで	130,086
県 議 会 事 務 局 運 営 費	令和9年度から 令和13年度まで	39,600

変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
鳥取県立美術館 運営事業	令和9年度から 令和10年度 まで	千円 31,342	鳥取県立美術館 運営事業	令和9年度から 令和21年度 まで	千円 91,943
スポーツ推進基 盤運営費	令和9年度から 令和10年度 まで	7,326	スポーツ推進基 盤運営費	令和9年度から 令和10年度 まで	101,470
「ワールドマス ターズゲームズ 2027 関西」 開催準備事業	令和9年度	40,841	「ワールドマス ターズゲームズ 2027 関西」 開催準備事業	令和9年度	126,391
総合療育セン ター費	令和9年度から 令和11年度 まで	707	総合療育セン ター費	令和9年度から 令和11年度 まで	111,653

第5表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
議会費	千円 8,000				千円 35,000			
畜産振興費	229,000				247,000			
道路橋りょう維持費	2,474,000				2,504,000			
教育財産管理費	2,375,000				2,569,000			

ただし、各目的ごとの起債の額の合計は、歳入予算で定める県債の額を超えないものとする。

企 業 会 計

議案第 2 号

令和 8 年度鳥取県営電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 8 年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 令和 8 年度鳥取県営電気事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 電 気 事 業 費	3,389,604千円	2,822千円	3,392,426千円
第 1 項 営 業 費 用	3,284,452千円	2,822千円	3,287,274千円

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
鳥取空港太陽光発電所パワー コンディショナー部品交換業 務	令和 9 年度	68,530千円
東部事務所運転監視業務委託	令和 9 年度から 令和11年度まで	98,532千円

令和 8 年 9 月 1 4 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

議案第 3 号

令和 8 年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 8 年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 8 年度鳥取県営病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 病院事業収益	32,344,325千円	15,200千円	32,359,525千円
第 2 項 医 業 外 収 益	3,528,988千円	15,200千円	3,544,188千円
	支	出	
第 1 款 病院事業費用	34,992,356千円	24,167千円	35,016,523千円
第 1 項 医 業 費 用	34,364,447千円	19,000千円	34,383,447千円
第 3 項 特 別 損 失	54,687千円	5,167千円	59,854千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 資 本 的 収 入	2,321,188千円	84,285千円	2,405,473千円
第 1 項 企 業 債	885,500千円	81,900千円	967,400千円
第 3 項 補 助 金	247,239千円	2,385千円	249,624千円

	支	出	
第1款 資本的支出	3,422,756千円	84,384千円	3,507,140千円
第1項 建設改良費	1,191,039千円	84,384千円	1,275,423千円

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加及び変更する。

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
中央病院コンビニ収納業務委託	令和9年度から 令和13年度まで	895千円
中央病院院内保育所運営事業委託	令和9年度から 令和13年度まで	527,370千円
中央病院磁気共鳴断層撮影装置(MRI)整備事業	令和9年度	258,390千円
厚生病院入院患者等寝具類賃貸借及び洗濯業務委託	令和9年度から 令和11年度まで	88,362千円
厚生病院夜間看護補助者派遣業務委託	令和9年度から 令和12年度まで	105,943千円
厚生病院地域で安心して分娩できる環境整備事業	令和9年度	43,452千円

(変更)

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
中央病院総合医療情報システム(電子カルテ)関連機器更新整備事業	令和9年度	236,880千円	中央病院総合医療情報システム(電子カルテ)関連機器更新整備事業	令和9年度	280,220千円

厚生病院総合 令和 9 年度 1,262,360 千円
医療情報シス
テム更新事業
費

厚生病院総合 令和 9 年度 1,295,581 千円
医療情報シス
テム更新事業
費

(企業債の補正)

第 5 条 予算第 6 条中「885,500 千円」を「967,400 千円」に改める。

令和 8 年 9 月 14 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治